

山口市地域クラブ会費収納管理システム導入業務委託に係る
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、山口市地域クラブ会費収納管理システム導入業務委託に係る受託者を選定するためのプロポーザルに関して必要な事項を定める。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

「山口市地域クラブ会費収納管理システム導入業務」

(2) 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(3) 業務内容

別紙「山口市地域クラブ会費収納管理システム導入業務委託仕様書」のとおり

(4) 提案上限額

3,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む)

※提案上限額を超えて提案を行った場合は、失格とする。

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 公告日の前日において、市内業者又は準市内業者(本店又は支店、営業所若しくはこれらに準ずる事務所を山口市内に有する者をいい、競争入札参加資格登録の区分が「市内」又は「準市内」である者に限る。)であること。
- (3) 公告日の前日において、令和7・8・9年度の物品・業務委託競争入札参加資格者名簿に区分「59 業務委託(コンピューターサービス)」のうちの「01 システムの設計・開発」及び「02 システムの保守・維持・運用管理」の営業種目で登録されていること。
- (4) プロポーザル参加意向申出書の提出期限(令和7年5月28日)から契約締結までの間において、山口市入札参加資格者に係る指名停止等措置要領の規定による指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続の申立てをなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けた者及び再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者を除く。

4 プロポーザル参加意向申出書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、下記のとおり提出すること。

(1) 提出書類

プロポーザル参加意向申出書(様式第1号)

(2) 提出方法

電子メール又は持参(提出期限内必着)

※電子メールによる提出の場合、件名は「地域クラブ会費収納管理システムに係る参加意向申出」とし、送信後電話による受信確認を行うこと。

(3) 提出期限

令和7年5月28日(水)正午まで

※ 持参による場合の受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後4時まで。

(4) 提出先

山口市交流創造部活動地域移行推進室(bukatsu@city.yamaguchi.lg.jp)

(5) 参加資格の通知等

参加意向申出書の提出があった者については、その参加資格を確認し、令和7年5月29日(木)までに参加資格の有無を電子メールにて通知する。また、参加資格を有する者には、併せて提案書の提出を要請する。

5 質問の受付及び回答方法

質問がある場合は、下記のとおり提出すること。

(1) 質問の提出方法

ア 提出書類:質問書(様式第2号)

イ 提出方法:電子メール(受付期限内必着)

※ 件名は「地域クラブ会費収納管理システムに係る質問」とすること。

※ 質問受付期限後の質問や電子メール以外による問合せについては回答しない。

ウ 受付期限:令和7年5月23日(金)正午まで

エ 提出先:山口市交流創造部活動地域移行推進室

(2) 質問に対する回答方法

質問に対する回答を集約し、質問者名をふせて、令和7年5月26日(月)までに本市公式ウェブサイト(<https://www.city.yamaguchi.lg.jp>)に掲載する。

ただし、簡易な質問等については、市公式ウェブサイトに掲載せず、電話等により個別に回答する。

6 提案書等の提出

(1) 提出書類

- ア 提案書提出届(様式第3号)
- イ 業務提案書(任意様式)
- ウ システム機能要件確認書(様式第4号)
- エ 業務実施体制(様式第5号)
- オ 業務に関する実績(様式第6号)
- カ 会社概要(任意様式) ※パンフレット等で可
- キ 見積書(任意様式)

※宛名は山口市長とすること。

※「山口市地域クラブ管理システム導入業務委託」に係る見積書とは別に、令和9年度(令和9年4月1日から令和10年3月31日まで)における保守運用費の見積書も作成すること。(令和8年度については9月の事業開始となることから、通年での保守・運用額を参考としたいため)

※見積書には、内容及び人件費等の積算内訳を記載すること。

※保守運用費については審査に使用するものであり、保守運用契約の締結を保証するものではない。

(2) 提案内容

別紙「山口市地域クラブ会費収納管理システム導入業務委託提案書評価基準」を踏まえ、提案者としてのアピールポイントを明記すること。

(3) 書類作成上の留意事項

ア 具体的な内容が把握することができるように、図や表などを用いて、事業の内容や事業展開を分かりやすく記載すること。

イ 文字サイズは11ポイント以上とする。ただし、図表中に使用する文字についてはこの限りでない。

ウ 様式として、1ページとしているが、1ページに収まらなくとも差し支えない。

エ A4版を原則とする。資料の都合上、部分的にA3版を使用する場合は、片袖折にして綴じ込むこと。

オ 提案書類一式を上記(1)ア～キの順番に並べてフラットファイルに綴じ、インデックスを貼ること。

カ 様式書類については、記載項目が網羅されていれば様式については問わない

(4) 提出方法

持参又は郵送(提出期限内必着)

※ 郵送の場合は、書留郵便又は配達証明できるものに限る。

(5) 提出期限

令和 7 年6月13日(金)正午まで

※ 持参による場合の受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後4時まで。

※ 期限後の提出は受け付けない。

(6) 提出先

山口市交流創造部活動地域移行推進室

※ 送付先住所は「12 問合せ先」を参照すること。

(7) 提出部数

正本1部、副本6部

※ 見積書は正本1部のみで可

(8) その他

プロポーザル参加意向申出書を提出しても、提出期限までに提案書等の提出がない場合は、参加を辞退したものとみなす。

7 受託候補者の選定

(1) 選定方法

提案書等及び提案書に係るプレゼンテーションを踏まえ、別紙「山口市地域クラブ会費収納管理システム導入業務委託提案書評価基準」に従い、「山口市地域クラブ会費収納管理システム導入業務委託における受託候補者特定に係る評価委員会」(以下「評価委員会」という)において審議し、最も高い評価点数を得たものを受託候補者として選定する。

ただし、最も高い評価点が、発注者の求める最低水準(得点総計の6割)に達していないと判断された場合は、この限りではない。

また、最も高い評価点数を獲得した提案者が複数となった場合は、各評価委員の最高評価点を獲得した数が多い提案者とし、この場合においても同数となった場合には、同数の提案者の中から、多数決により選定する。

(2) 評価基準

別紙「山口市地域クラブ会費収納管理システム導入業務委託提案書評価基準」に基づき、提案書等及びプレゼンテーションの内容を踏まえ評価を行う。

(3) プレゼンテーションの実施

ア 実施日時・場所:令和7年6月25日(水)(予定)

※ 時間及び会場については、別途応募者に通知する。

イ 実施時間:30分以内(提案説明20分以内、質疑応答10分以内)

ウ 出席者:3名以内

エ その他

① プレゼンテーションの順番は提案書等の提出順とする。

- ② モニター等については、山口市において用意する。なお、モニター等に接続するパソコン等については、提案者が用意すること。

また、本市ではプレゼンテーション会場においてインターネット環境を準備しない。

- ③ 企画提案書に基づいた内容とし、追加での提案説明や資料配布は認めない。

(4) 審査結果の通知

選定結果は提案者全てに文書により通知するとともに、山口市ホームページにおいて公表する。

なお、選定された受託候補者については名称及び採点結果等を公表するほか、透明性の確保を図る観点から、その他の提案者についても名称を伏せて採点結果を公表する。最終的な評価結果は、受託候補者名及びその採点結果を本市のウェブサイト公表する。

8 プロポーザルの無効

次のいずれかに該当した場合は、無効とする。

- (1) 提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合。
- (2) 応募者が「3 参加資格」で定める参加資格を満たしていないことが明らかになった場合
- (3) 提出書類が仕様書に示された条件に適合しない場合
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (5) 選定結果に影響を与えるような不正な行為を行ったもの
- (6) その他、社会通念に照らし失格に当たる事由があると認められる場合

9 契約の締結

- (1) 本プロポーザルで選定した受託候補者と協議し、見積りを徴収の上、随意契約により契約を締結するものとする。
- (2) 提案内容については、そのまま実施されるものではなく、協議の上、改めて決定するものとする。
- (3) 受託候補者が参加資格を満たさないことが判明した場合、失格事項に該当した場合又はその他の理由により契約の締結が不可能となった場合は、選定結果次点者と順次交渉するものとする。

10 選定スケジュール(予定)

実施要領の公表……………令和7年 5 月 14 日(水)

参加意向申出書受付……………令和7年5月14日(水)から5月28日(水)

質問の受付……………令和7年5月14日(水)から5月23日(金)

質問に対する回答期限……………令和7年5月26日(月)

参加資格確認結果の通知…令和7年5月29日(木)

提案書の受付……………令和7年5月30日(金)から6月13日(金)
プレゼンテーション……………令和7年6月25日(水)(予定)
選定結果通知……………令和7年6月30日(月)(予定)
契約締結……………令和7年7月上旬(予定)

11 その他留意事項

- (1) 提案者は、複数の提案をすることはできない。
- (2) 提案に要する一切の費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提案者は、参加意向申出書の提出をもって、実施要領等の記載内容及び条件を承諾したものとみなす。
- (4) 提出書類は返却しない。
- (5) 提出期限以後の書類の提出、再提出、記載内容の修正及び変更は認めない。
- (6) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、山口市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合がある。
- (7) 提出書類に虚偽の記載をし、プロポーザルが無効とされた場合、その者に対し指名停止措置を行うことがある。
- (8) 提案者が1者の場合でも本プロポーザルを実施する。

12 問合せ先

山口市交流創造部活動地域移行推進室
住 所:〒753-8650 山口市亀山町2番1号
電話番号:083-934-2672
E - mail:bukatsu@city.yamaguchi.lg.jp